

前橋市マンション管理適正化推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

都市計画部建築住宅課

1 概要

マンションの維持管理を適正化するため、現在、策定に向けて検討を進めている前橋市マンション管理適正化推進計画（案）について、意見を求めるもの。

2 パブリックコメント資料

前橋市マンション管理適正化推進計画（案）

前橋市マンション管理適正化推進計画（案）【概要版】

3 パブリックコメントの実施概要

(1) 意見の募集期間

令和5年9月11日（月）～令和5年10月10日（火）

(2) 資料の公表方法

①市ホームページへの掲載

②施設での配布

・市役所本庁舎（8階建築住宅課、2階情報公開コーナー）

・各支所、各市民サービスセンター、各公民館

(3) 意見の提出方法

①電子メール

②郵送

③FAX

④担当課または資料配付施設に持参

(4) 市民への周知

①市ホームページへの掲載

②広報まえばし（9月号への掲載）

(5) 意見に対する回答

意見及び意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布場所で公表